

「家族みんなで取り組もう子育て・孫育て」

～ 10月16日は「孫の日」～

昔の子育ては、父母だけで行うものではなく、祖父母、曾祖父母の協力を得ながら、家族みんなで行うものでした。そのため、きょうだいの数も多く、安心して子供を産み育てることができた環境がありました。

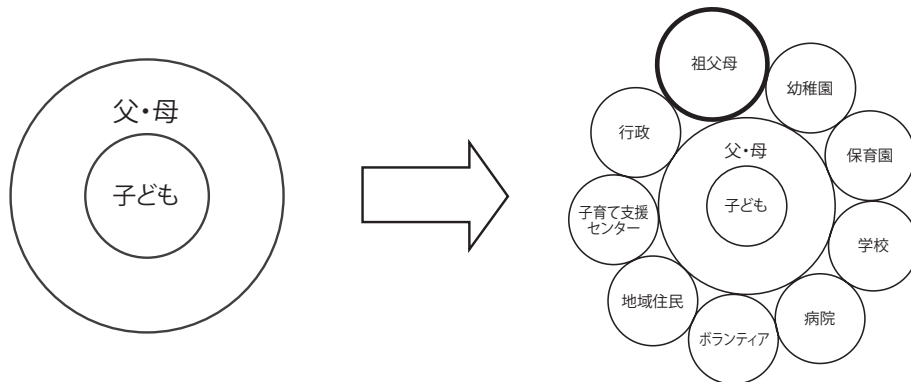
時代の移り変わりとともに、女性の社会進出や核家族化が進み、子育ては「孤(こ)育て(そだて)」と言われるように、父母だけで育児をしなければいけない大変な時代になってきています。孫の日を機会に、子育て・孫育て(祖父母が子育てをサポートすること)について振り返り、子どものすこやかな成長のために、子育て環境について考えてみましょう。



「孫の日」とは・・・

10月の第3日曜日は「孫の日」です。1999年に、「祖父母と孫のコミュニケーションを深める日に」という目的で制定されました。

<子育ての“支援の輪”を広げていきましょう>



祖父母が孫育てに関わることのメリットは・・・？

父母

- ・子育てと仕事の両立ができる。
- ・体力や時間に余裕ができ、精神的な負担が減る。
(=子どもの気持ちが安定する。)
- ・困った時に、すぐ子育ての相談ができる。
- ・祖父母との関係が深まり、よりよい関係が築ける。

祖父母

- ・体力が付き、孫育ての役割を持つことで、気持ちの張りが出てくる。
- ・子育ての経験を生かし、アドバイスができる。
- ・父母とは違った視点で、子育てに関わることができ、子どもの成長につながる。
- ・地域や社会とのつながりが増える。

子育ては、今と昔では考え方ややり方が大きく変わってきています。子育ての中心はあくまでも父母で、そのサポートをするのが祖父母の役割です。父母の気持ちを尊重して温かく見守り、困ったときの手助けをお願いします。町では、健康課や子育て支援センターなど子育てに関する相談先があります。子育て・孫育てでお困りのことがありましたら、ぜひご相談ください。

ご希望の方には、「祖父母手帳」をお配りしています。

▶ 問い合わせ先 = 健康課 母子健康係 ☎ 56 9132

10月から始まる予防接種費用の助成について



○高齢者インフルエンザ予防接種が始まります

インフルエンザ予防接種を希望する下表の方は、予防接種費用の助成を受けることができます。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成内容について			
対象者	町内に住所がある65歳以上の方	町内に住所がある方で、60歳～64歳で特定の障がいをお持ちの方※	左記のいずれかの対象者のうち、生活保護を受給している方
接種料金	1,300円(1回のみ)	1,300円(1回のみ)	無料(1回のみ)
医療機関に持っていくもの	①健康保険証 ②老人健康手帳(お持ちの方)	①健康保険証(生活保護受給者は不要) ②老人健康手帳(お持ちの方) ③インフルエンザ受診券(対象者に郵送しています。)	
手続き等	不要です。予防接種を希望する方は、直接医療機関で接種してください。		
助成期間	平成28年10月1日(土)～平成29年2月28日(火)		
医療機関	原則、町内・小山市・下野市・野木町の医療機関(その他、栃木県内のかかりつけ医療機関でも接種可能です。)		

※身体障害者手帳1級に相当する障がい(心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいに限る)のある方

○B型肝炎予防接種が定期予防接種になります

B型肝炎予防接種の助成内容について	
対象者	平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満のお子さま※
接種料金	無料
医療機関に持っていくもの	母子健康手帳、健康保険証、予診票(個別通知又は窓口配布)
接種回数	3回
助成期間	平成28年10月1日(土)～
医療機関	原則、町内・小山市・下野市・野木町の医療機関(その他、栃木県内のかかりつけ医療機関でも接種可能です。)

※出生時にB型肝炎ウイルスに感染した可能性があったため、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与(抗Hb s人免疫グロブリンを併用)を受けたお子さまは、定期予防接種の対象外となります。

平成28年9月末までに受けた予防接種は、任意接種として扱いますので、接種費用の助成を受けることはできません。なお、10月1日以降に残回数(1～2回)がある場合は、残りの回数を定期予防接種として、無料で受けることができます。

●B型肝炎予防接種の対象者には、個別通知または、出生届時にお知らせします

▶問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎(56)9132

夜間休日急患診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。(☎0285-39-8880)

	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～金曜日	内科・小児科	午前10時～午後5時	午後7時～午後10時
土曜日	内科・小児科	午前10時～午後5時	午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

※休日：日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)



場所＝小山市神尾谷225-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)